



平成28年度子育て支援員研修事業委託に係る企画提案募集要領

子育て支援員研修事業の実施について（平成27年5月21日雇児発0521第18号、第一次改正 平成28年7月4日雇児発第0704第5号）の別紙「子育て支援員研修事業実施要綱」の2に定める企業主導型保育助成事業の実施主体が実施する基本研修及び専門研修（地域保育型）について、委託により実施することとし、下記のとおり企画提案を募集します。

記

1 事業名

平成28年度子育て支援員研修事業

2 業務内容

別添「平成28年度子育て支援員研修事業委託仕様書」のとおり

3 委託契約期間

委託契約締結の日（10月予定）から平成29年3月15日まで

4 委託料の上限

30,579千円（税込み）

5 参加資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 当該契約を締結する能力を有する者であること
- (2) 破産手続開始の決定を受けていない者であること（復権を得ている者を除く）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げられていない者であること
- (4) 内閣府から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと

6 スケジュール

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 公表・配布 | 平成28年 9月 9日（金） |
| (2) 説明会 | 平成28年 9月15日（木） |
| (3) 企画提案書提出期限 | 平成28年 9月29日（木） |
| (4) プレゼンテーション | 後日、日程調整 |
| (5) 審査結果通知（予定） | 10月上旬 |

7 募集

募集要領及び仕様書を公益財団法人児童育成協会のホームページに掲載します。



8 説明会

- (1) 日時 平成28年9月15日(木) 午後2時～午後3時
- (2) 場所 公益財団法人児童育成協会 会議室
〒150-0011 東京都渋谷区東2-22-1 4ロゼ氷川6階
- (3) 留意 参加者は各団体2名まででお願いします。

9 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案書(別紙1)
※企画提案段階の案を記載してください
 - ② 所要額内訳書(別紙2)
 - ③ 法人概要(別紙3)
- (2) 提出期限
平成28年9月29日(木) 午後5時まで(必着)
- (3) 提出場所
提出書類を公益財団法人児童育成協会へ持参または郵送
- (4) 提出部数
6部(※1部正本とし、残り5部は複写で可)

10 審査

企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行います。プレゼンテーションは1企画15分程度を予定しています。参加者は各団体2名まででお願いします。

11 契約

公益財団法人児童育成協会の規定に基づき、委託契約を締結する。仕様書の内容は、企画提案された内容を基本とし、詳細は研修事業受託者と協議して決定します。

12 その他留意事項

- (1) 提案に必要な経費は、提案者の負担とし、提出書類は返却しません。
- (2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (3) 本事業のために新たに作成した資料等の著作権は原則として公益財団法人児童育成協会に帰属します。

<問い合わせ>

公益財団法人児童育成協会 両立支援事業部

電話: 03-5766-3801 E-mail: syoukai@kigyounaihoiku.jp